

＜これまでのグループ討議で出された意見のとりまとめ（Bグループ）＞

(メンバー) 市民：青木(洋)さん、川本さん、與石さん、津城さん、山下さん、和久さん、森さん/市職員：小川さん、関山さん、山田課長

◎市民参加に関する基本的な考え方、及び「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針（平成15年10月）」に記載されている市民参加の手法1～9に関して、これまでのグループ討議で出された意見を整理しています（下線部は、第10回WS（6/19）の意見を反映したものです）。

市民参加の考え方・手法等	出された意見の整理	
	基本的な考え方、課題認識など	アイデア、提案など
手法1 アンケート方式	<ul style="list-style-type: none"> 相対的な意向把握はできるが、個別テーマの掘り下げや細かい意見の集約は難しい 聞くだけで終わってしまうことが多い 自由記述の意見の取り扱いが難しい アンケート調査の成果は、市職員の取組み姿勢に寄るところも大きい 	<ul style="list-style-type: none"> もっとテーマを限定してアンケートを行ってはどうか よりの確に市民ニーズを把握する観点から、アンケートの内容検討に市民参加を組み込んではどうか
手法2 ヒアリング方式	<ul style="list-style-type: none"> 聞き方によっては誘導される恐れがある 	<ul style="list-style-type: none"> 公平性の観点から、設問設計の段階から市民が関わることができないか
手法3 モニター方式	<ul style="list-style-type: none"> 聞き方によっては誘導される恐れがある 以前、行政側としてモニターを実施し、67名の登録があったが、67名の意見を全市的な意見として扱えるかどうか疑問があり、出された意見を適切に扱いきれていない面がある 	<ul style="list-style-type: none"> 無作為で選んだ市民に対して継続的に意見聴取を行う仕組みをつくってはどうか モニターを増やすことで、サイレントマジョリティの数を減らすことにつながる 公平性の観点から、設問設計の段階から市民が関わることができないか
手法4 パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> 行政の実施方法が乱暴（膨大な資料を渡されるだけ、その後のフォローもない） 一部の人からのコメントしか出てこない傾向がある 	<ul style="list-style-type: none"> もう少し気軽に意見が言えるように敷居を低くする必要がある（運用方法の見直しなど） 市民が出した意見に対して、それがどのように取り扱われたのか、行政からの細やかな回答が必要である（意見を出すだけではやる気がなくなる）
手法5 作文・イラスト、アイデア等の募集方式	<ul style="list-style-type: none"> 意見の集約には向かないと思う 「作文・イラスト、アイデア等」という表現は見直した方が<u>良い</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生の社会参加へのきっかけづくりとしては重要であり、出された作文やイラストを、大人がしっかり受け止めて読み取ることが重要である 子ども達を対象に、まちの将来像を布絵を使って表現してもらった事例があるが、「まちのあり方」を伝える貴重な意見となったことから、やり方によっては十分市民参加になり得ると思う
手法6 シンポジウム、フォーラム方式	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加の入門編（きっかけ）とできる（メリット） 多くの市民に周知できる（メリット） テーマ設定な内容の組立てが行政主導となってしまう（デメリット） イベント的なものになってしまい、取組みの継続につながらない（デメリット） 	
手法7 公聴会、説明会	<ul style="list-style-type: none"> 説明のみ（一方通行）の場合が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 説明を受けて、そのことに関してきちんと意見交換ができる場と、出された意見が反映される仕組みが必要である
手法8 審議会、策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 推薦母体がどの審議会も似通っており、母体によってはオーバーワークになっている 最終的な決定に大きく関与できる 形骸化している現状に対して、運用方法等を見直す必要がある 審議会や策定委員会の成果は、担当課の意識の高さに寄るところがある 策定期限が決まっている中で、十分な検討期間が設けられていないことが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ方式で自由に参加できるような策定委員会の運営の仕組みを考えられないか メンバー構成の考え方、メンバー選定の方法（公募など）、市民の割合等、テーマに応じて適切な選定が必要である 実際に地域で汗を流して取り組んでいる自治会メンバーの意見は重要である 参加者の参加しやすい時間帯を設定するなどの配慮が必要である 参加者の理解促進と情報共有の観点から、開催前の情報提供と学習の機会を十分にとり、より成熟した審議会となることが求められる 会議の公開について検討する必要がある
手法9 ワークショップ方式	<ul style="list-style-type: none"> グループの議論は深まるが、議論が集約される過程で取り入れられない意見（反対の意見など）が出てくるのが課題だと思う 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップとアンケートの組合せなど、手法を複合的に組み合わせることでより全体的な議論ができるのではないか 特に見識を持たない人でも気軽に参加できるような雰囲気づくりが必要だと思う
新たな手法① 「市民討議会」	<ul style="list-style-type: none"> 1日のみの開催では、参加者が一時的な意識の高まりに留まってしまうことが懸念されるため、数日間のプログラムで実施する等の方策が必要である 参加者を次の市民参加へつなげるようなフォローや仕組みが必要である 参加者への十分な情報提供とその情報を理解する期間が必要である（市民討議会が市政を学ぶ機会にもなる） 参加者の年齢層に偏りがある 市民討議会を開催して、結果はどうだったのか、どのような意見が出されたのか、報告と検証がなければこの手法に対してきちんと意見を出すことができない 行政目線でテーマが設定されるのは問題である（「市役所に求められる機能」というテーマで市民討議会が開催されているが、建て替えが前提となっている） 市民 	<ul style="list-style-type: none"> 1日のみの開催では、参加者が一時的な意識の高まりに留まってしまうことが懸念されるため、数日間のプログラムで実施する等の方策が必要である 参加者のその後の動きが見えないため、モニタリング等により、参加者の意向の変化などを把握することが必要である 市民討議会の準備会も市民参加で行う方が良いのではないか 市民討議会が出された意見がどのようなプロセスを経て活用されたのか（あるいは不採用となったのか）を誰でも見えるようにするべき（プロセスを明確に） やり方や目的によってはいくつか手法があっても良いと思う（市民の発案によるもの、行政の発案によるもの等） テーマ設定については、決め方、検討の進め方などについて市民と行政のすり合わせが重要である
新たな手法② 「議会への参加」	<ul style="list-style-type: none"> 議会が必ずしも市民意見を代表しているとは限らない 	<ul style="list-style-type: none"> 議会に対して何らかの形で市民が関わることができるようできないか
新たな手法③		<ul style="list-style-type: none"> もっと公の場で市民意見を発言し、議論できる場が必要

市民参加の考え方・手法等	出された意見の整理	
	基本的な考え方、課題認識など	アイデア、提案など
「市民会議」		<u>要ではないか（茅ヶ崎方式）</u> <u>・市長の附属機関として位置づけられている市町村もある</u>
全体的な意見	<p><市民意見の取り扱い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見の十分な反映や反映方法の開示により、市民の理解を得るよう努めることを担保することが重要（諏訪市の行政手続条例には規定がある） <p><市民と行政の関係づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が本音で意見を出し合える関係づくりが重要であり、そのためには両者の歩み寄りのための工夫が必要である ・市職員が本音で話せない状況を改善する必要がある（行政：庁内における「職員参加」のあり方を考える必要がある／市民：市職員への配慮が必要） ・民意の無視や形式的な参加に留まらない、市民主導の「市民参加」のあり方が求められる（参加のはしご） <p><市民に求められるスタンス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員への配慮が求められる ・十分な情報を得た上での意見が求められる（学びの姿勢が必要） <p><行政に求められるスタンス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民の喜び＝行政の喜び」が基本である ・市民が相談しやすい雰囲気づくりなど、市民参加の敷居を低くするような姿勢・取り組みが必要である ・市民に意見を求める場合は、十分な情報及び学びの機会の提供が重要であり、また、出された意見に対する回答やフォローが必要である <p><u>・全ての手法に関して、設問設計や聞き方といった手法の企画段階において、いかに市民目線で職員が取り組めるかどうか重要である</u></p> <p><市民参加に関わる課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの手法についても、設問のつくり方やどのような聞き方をするか等、企画の段階から市民が関わる方がよいが、<u>市民の関わりにも限界がある</u> ・高齢化、自殺や過労死の増加など、市民の生活環境が厳しい状況の中で、市民参加が充分にできる環境が整っていない <p><手法の選定について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の場面や目的等に応じた、適切な参加の手法を検討し、決定する必要がある <p><その他の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会への市民参加をどう考えるか ・協働事業も市民参加のひとつの手法と考えられることから、現状の課題について見直す必要がある ・課題解決に向けて、市民と行政の協働を進めるためには、より効果的な市民団体の活用方法を検討する必要がある ・指定管理者制度に関して、公共施設の運営管理を市民が担うことへの負担など課題がみられることから見直しが必要である ・市民参加に関する費用対効果（市民参加でどの程度の経費が削減されたか）を検証することで市民参加への理解を広げられると思う 	
全体的な意見		